

めぶき東アジアレポート

MEBUKI EAST ASIA REPORT

Shanghai / Hong Kong / Taipei

2019年2月号

◇ 【 調 査 レ ポ ー ト 】 中国における環境政策の動向	1
◇ 【 ト ピ ッ ク ス 】 第1回 中国国際輸入博覧会 (CIIE 2018)	3
◇ 【 台湾トレーニー情報 】 台湾の会社法改正について	4
◇ 【 ニュースサマリー 】 2018年12~2019年1月の動き	5
◇ 【 コ ラ ム 】 米国旅行記	7
◇ 【 マーケット情報 】	8
◇ 【 めぶきFGアジアネットワークのご紹介 】	9

常陽銀行上海駐在員事務所

上海市長寧区延安西路 2201 号
上海国際貿易中心 1901 室
TEL : +86-21-6209-0258
E-mail : joyosh@uninet.org

足利銀行香港駐在員事務所

Suite 1601, 16/F, Tower 2 The Gateway
Harbour City, Tsim Sha Tsui, Kowloon, HK
TEL : +852-2251-9475
E-mail : hongkongrep@ashikagabk.com.hk

本レポートの内容につきましては、当行の信頼し得る先からの情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、信頼性を保証するものではありません。具体的に法律上、会計上、税務上の助言を必要とされる場合は、それぞれの専門家にご相談くださいますようお願い致します。

発行元：足利銀行市場国際部



調査レポート

—中国における環境政策の動向—

1. 環境規制厳格化の経緯

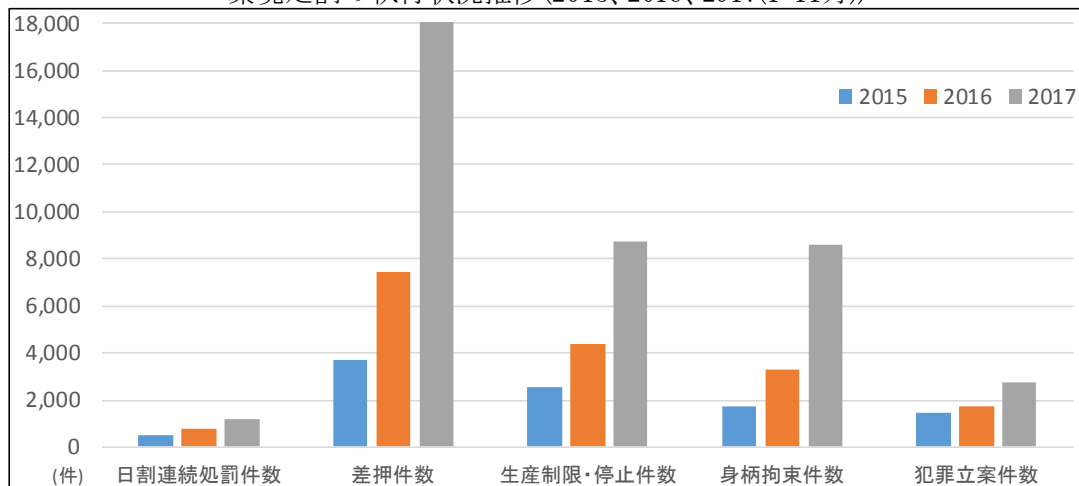
中国では、1979年に環境保護法が制定され、環境保護の基本理念や法令違反時の罰則規定等が整備されました。しかし、改革開放による市場経済の導入や2001年の世界貿易機構（WTO）加盟を経て急速な経済成長を遂げる過程において、生産活動の拡大を優先した結果、環境保全への対策が不十分となり、環境汚染が深刻化しました。

こうしたなか、PM2.5が社会問題化するなど中国における環境汚染への関心が国内外で急速に高まってきたことを受け、政府は2015年1月、四半世紀ぶりに環境保護法を改正し、大気汚染対策を中心とした基準や罰則規定を先進国並みの水準にまで引き上げました。同時に、政府の中長期的な目標と施策を示す行動計画の発表や、環境に関する基本法令・基準の改正が相次いで行われました。

その後も、2018年1月に環境保護税法が施行され、環境汚染物質を排出する中国国内のすべての事業者は、対象となる環境汚染物質の排出量を測定し、環境保護税を申告納付することが義務付けられる等、環境規制の厳格化が進んでいます。

2. 環境処罰の執行状況

環境処罰の執行状況推移(2015、2016、2017(1-11月))



出所: JETRO「中国における環境規制と市場規模の最新動向調査」より当行作成

環境保護法に基づく処罰の執行状況は、上図の通り近年大幅に増加しています。これは、中央政府直轄の環境保護監査チームによる、個別監査（2016年1月以降）が全省に対し実施されたことが大きく関係しています。同チームは共産党中央組織部など人事権を持つメンバーも構成されており、監査結果が各地方政府の官僚の評価に直結する仕組みとなっています。

また、中国政府は市民による監査も全国で強化しています。具体的には、市民による環境規制違反行為の告発を奨励する環境保護ホットラインを設け、その通報手段にインターネットや SNS を追加したほか、2016 年からは通報奨励金を各地で増額するなどして、市民からの情報収集を強化しています。そのため、報奨金を目的とした従業員による内部告発も増加しています。

これらは自社のみの問題に留まりません。中国では製造業のサプライチェーンが発達しており、一企業の不備や不正に起因した操業停止処分が、取引先企業への製品供給を停止させ、サプライチェーン全体に大きな影響を及ぼす事例も発生しています。

また、他の業種にも波及しています。2018 年 6 月には融資先の企業が環境対策に不備があることを事前に確認せず融資したとして、平安銀行が 50 万元（約 825 万円）の罰金を科されました。

自社の環境対策強化はもちろんのこと、取引先企業のコンプライアンス遵守度や環境対策に関わる信用度の把握も必要となっています。

3. 今後の動向

これまでの大気汚染対策に次ぎ、水質・土壌に対する環境規制の厳格化（水質汚染防止法改正、土壌汚染防止法制定）が進んでいます。

また、企業の監視強化のため、オンラインモニタリングシステムの普及が進められています。日系企業においても、当局とネットワーク接続されたオンラインモニタリングシステムの設備導入を義務付けられ、工場の水質汚染状況が常時当局に監視されている事例もあります。違反が発見された場合、行政処罰や企業名称等の情報が、一般公開されてしまいます。これは、中国政府が「社会信用システム構築計画綱要¹」に基づき、行政処罰歴などの社会的な不正行為の公表を進めており、環境保護法においても行政処罰に関連する情報を公開することとしているためです。このオンラインモニタリングシステムの普及と情報公開制度により、企業の活動はますますガラス張りの監視体制の下で行われることとなります。

環境政策への対応を適正に行わない場合、環境汚染のみならず工場の生産停止や閉鎖、信用の喪失等の大きなダメージをもたらす可能性があります。中国でビジネスを行う企業が、「環境規制対策」を重要な課題の一つと位置付け、法令や条例の把握、自社の環境規制の整備等を入念に行っていく必要に迫られています。

香港駐在員事務所では、専門家の紹介を実施しておりますので、お気軽にお問い合わせください。

（足利銀行香港駐在員事務所 駐在員 鈴木庸之）

¹ 個人・企業の信用情報を含む全ての情報を政府が収集し、そのデータに基づきランキング付と情報公開を実施する計画。管理社会・監視社会のツールとしての活用を 2020 年の実現を目指している。

トピックス

－第1回 中国国際輸入博覧会 (CIIE 2018)－

本博覧会は、貿易の活性化と経済成長を促進するため、習近平中国国家主席の提唱による中国の輸入に特化した総合見本市です。2018年に中国で開催された最大のイベントとして、日本のみならず世界中から注目されました。

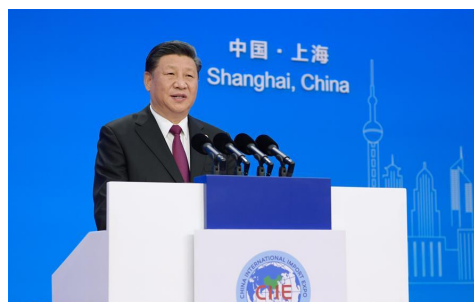
1. 開催結果

- (1) 日程 2018年11月5日(月)～10日(土)の6日間
- (2) 開催場所 国家会展中心(中国上海市)
- (3) 出展企業 世界130ヶ国の約3,000社・団体(うち日本企業468社・団体)
- (4) 展示面積 約27万㎡(うち日本企業2万㎡)

<参考写真>



<CIIE 2018 会場の国家会展中心>



<開幕式で基調講演する習近平中国国家主席>

出所：CIIE 公式ホームページ

2. 本博覧会の特徴

中国からみた「輸入」がテーマのため、出展者は全て海外企業・団体で、バイヤーは事前承認を受けた中国国内企業や海外企業など150千社超。国・地域別で世界最大の出展規模となったジャパン・パビリオンの主催者である日本貿易振興機構(JETRO)によれば、日系企業の商談件数は約19千件、うち成約件数3,037件(成約金額58億円)にのぼったとのこと。

3. まとめ

国家の威信を賭けて開催された本博覧会は、大型の商談成約が次々と発表されるなど成功裏に閉幕した一方、会場周辺に立地する工場が一時操業停止要請を受けるなど、中国特有の経営リスクも顕在化しました。会期中の環境規制違反に対しては、高額な罰金や無期限の操業停止措置などの重いペナルティーが科される可能性があるため、次回開催時も慎重なリスク管理が求められることになりそうです。

(常陽銀行上海駐在員事務所 主任駐在員 青柳暢幸)

台湾トレーニー情報

－台湾の会社法改正について－

1. 公司法（台湾における会社法）の改正

改正会社法は2018年7月6日に立法院（日本の国会に相当）により可決、11月1日から施行されています。修正条文は140以上にのぼるなど、近年では最も大きな改正となりました。

2. 主な改正内容

今回の改正ではグローバルスタンダードに歩調をあわせるかたちで、多くの規制が緩和されました。柔軟な経営が可能になったほか、デジタル化による事務負担軽減に伴うコスト削減効果も期待できます。一方でマネーロンダリングに関する規定が新設されたほか、利益相反が起りやすい取引について説明義務が課される等、コーポレートガバナンスの分野では規制が強化されました。

日系進出企業に対する影響が大きいと考えられる主な改正点は下表の通りです。

分野	主な改正点（カッコ内は該当条文）
創業などの規制緩和	・外国会社が台湾において営業するにあたり、従来必要であった台湾政府の許認可が不要となった（第4条）
	・非公開会社では従来認められていなかった種類株式の発行が可能になった（第157条） <複数議決権特別株、譲渡制限付特別株、拒否権付特別株、役員選任権付特別株>
	・年1回に限られていた配当が、4半期毎、または半年ごとの配当が可能になった（第228-1条） また、現金配当の場合は、取締役会の決議で足りることとなった。
企業経営の柔軟性向上	・会社の発起人は会社設立後1年間株式譲渡できないという制限が削除された（第163条）
	・従来は3名以上とされていた取締役数が1名以上でも可能になった（第192条）
デジタル化およびペーパーレス化	・株券発行会社は株券を発行せず、証券集中保管事業機構への登録により、ペーパーレス化での発行が可能になった。（第161-1条）
	・非公開会社のテレビ会議による株主総会の開催が可能となった（第172-2条）
マネーロンダリング防止	・取締役、監査役、経理人、会社の発行済株式の10%超を保有する株主の氏名、国籍及び保有株数等、基本情報の届出義務化（第22-1条）
	・マネーロンダリングの手段にならないよう、無記名株式制度を廃止（第137条）
コーポレートガバナンス強化	・取締役の配偶者、二親等以内の親族または当該取締役と支配従属関係のある会社と取引がある場合、当該取締役は利害関係の開示と説明義務が必要となった（第206条）

出所：台湾行政院、台湾經濟部

3. おわりに

今回ご紹介した改正点は一部に過ぎず、台湾における改正会社法への対応につきましては専門家へのご確認をお薦めいたします。当行では現地法令に精通した法律事務所やコンサルティング会社等の紹介も可能ですのでお気軽にご相談ください。

（常陽銀行台湾トレーニー 藤井貴之）

ニュースサマリー

○経済

- ・ 香港 11月の消費者物価 2.6%上昇、0.1P 縮小 (12/21)
- ・ 政府系シンクタンク、19年の成長率 2.18%と予測＝台湾 (12/24)
- ・ 中国、減税で景気下支え＝成長目標は下げも－19年方針 (12/24)
- ・ 18年 10～12月期の企業景況感、悪化＝中国人民銀調査 (12/26)
- ・ 上海株、4年ぶり安値＝中国経済の先行き不安で (12/28)
- ・ 11月の香港輸出、22カ月ぶりマイナス (12/28)
- ・ 11月の香港小売売上高、1.4%増に鈍化＝消費心理慎重に－統計局 (1/7)
- ・ 中国 PMI が節目の 50 割れ＝2年 5カ月ぶり、貿易戦争響く (1/7)
- ・ 香港 12月の PMI 48.0、9カ月連続の 50 割れ(1/7)
- ・ 中国物価、2.1%上昇＝18年 (1/11)
- ・ 大和総研、中国実質 GDP 成長率予想を 6.2%に下方修正＝アジア新興国レポート (1/11)
- ・ 景気刺激のため法人税減税を一段と進める＝中国財政相 (1/14)
- ・ 中国の 18年対米黒字、過去最大＝貿易協議に影響も (1/15)
- ・ 対中投資、昨年微増＝米国は 7.7%増 (1/15)
- ・ 18年の中国輸出 9.9%増、輸入 15.8%増＝貿易黒字は 5年ぶり低水準 (1/15)
- ・ 18年の江蘇省 GDP、オーストラリア上回る (1/16)
- ・ 10～12月の香港失業率、2.8%＝統計局 (1/18)
- ・ 中国の 17年成長率、6.8%に下方修正 (1/21)

○金融

- ・ 中国人民銀、公開市場操作で 4 億元供給＝流動性を「合理的に十分」な水準に (12/20)
- ・ 中国人民銀、小規模企業向け融資促進手段を創設 (12/20)
- ・ 香港、0.25%利上げ＝米に追随 (12/20)
- ・ 台湾中銀、政策金利を 1.375%で据え置き＝10 会合連続 (12/21)
- ・ 中国、預金準備率引下げ＝金融面から景気下支え強化 (1/7)
- ・ 18年の IPO、105 社＝調達額は 40%減 (1/9)
- ・ 昨年 11月末の電子決済利用者が 400 万人突破＝台湾 (1/10)
- ・ 香港の私募ファンド市場、アジア 2 位＝「免税拡大目指す」－陳財政官 (1/18)

○労務

- ・ 企業の人材採用意欲、7年ぶり低水準＝台湾 (12/10)
- ・ 香港政府、最低賃金 37.5 ドルへ引き上げ＝過去最大 (1/11)

○社会

- ・ 11月の新エネ車登録、前月比 48.7%増 (12/27)
- ・ 香港と本土結ぶ港珠澳大橋・高速鉄道、8秒で入境可能に＝新 ID とシステムで (12/28)
- ・ 中国無人機、月の裏側に着陸＝世界初、「宇宙強国」へ一歩 (1/7)
- ・ 和牛、中国で大量流通＝禁輸理由に、カンボジア経由か (1/7)
- ・ 中国最高裁に知財権法廷＝保護強化をアピール (1/7)
- ・ 習主席、台湾統一へ武力放棄せず＝「一国二制度」の具体案検討 (1/7)

- ・ 全人代、3月5日開幕 (1/7)
- ・ 深圳市、タクシーの100%EV化ほぼ達成 (1/7)
- ・ 中国、27年ごろから人口減少か＝シンクタンク報告書 (1/8)
- ・ 中国、遺伝子組み換え作物の輸入承認＝市場開放アピールか (1/9)
- ・ 中国からの海外旅行者、18年は1.4億人＝13.5%増 (1/10)
- ・ 18年末時点の乗用車保有台数、2億台突破 (1/14)
- ・ 香港2018年の旅客数、前年比2.5%増の7,468万8,000人(1/14)
- ・ 深圳市に破産専門の裁判所、中国内初 (1/16)
- ・ 18年の中国対外投資、横ばい＝不動産購入など抑制続く (1/17)

○商業

- ・ 世界ビール消費、3年連続減＝中国の低迷響く－キリン調査 (12/21)
- ・ 日本のコメ、中国で販売強化＝土産や牛丼に－政府・企業 (12/24)
- ・ 香港に県産品の魅力伝える＝福田栃木知事がトップセールス (12/25)
- ・ 中国の米国産大豆輸入、11月はゼロ＝貿易摩擦後初めて－ブラジル産が急増 (12/26)
- ・ 中国ネット大手、相次ぎ人員削減＝去哪兒、美団点評、知乎など (12/26)
- ・ 中国、米国産コメの輸入許可 (1/7)
- ・ 18年の中国スマホ出荷、12～15.5%減＝調査機関推計 (1/9)
- ・ 新潟のコメ、対中輸出再開＝福島第1原発事故後8年ぶり－JA全農 (1/9)
- ・ 中国、自動車・家電の購入促進策発表へ＝景気安定狙い－発改委副主任 (1/10)
- ・ 18年の中国新車販売2.8%減＝28年ぶり前年割れ (1/15)
- ・ 高級車は2桁増相次ぐ＝市場減速の中、好調維持－中国 (1/18)

○製造

- ・ サムスン天津工場のスマホ生産停止、3,000人失業も (12/21)
- ・ 米テスラの上海工場着工＝100%出資 (1/8)
- ・ トヨタ、18年の中国新車販売は14%増の147万4,500台 (1/9)
- ・ 18年の機械設備輸出額7.2%増、過去最高＝台湾 (1/9)
- ・ 台湾当局、工作機械に原産地証明書の添付義務付け＝米中貿易戦争で (1/10)
- ・ 18年の中国車載電池出荷、57%増＝CATLなどシェア拡大 (1/14)
- ・ 18年のショベル販売45%増＝輸出が好調 (1/21)

○運輸

- ・ 香港航空の倒産に備え緊急対応策を検討か＝政府 (1/11)
- ・ 香港空港、18年は旅客・貨物、発着とも過去最高＝5年連続 (1/15)
- ・ 18年の宅配取扱件数5年連続世界一＝トップは広州、収入では上海 (1/17)

○不動産

- ・ 中国不動産市場、規制緩和の動き＝山東や広州、深センで (12/21)
- ・ 香港中古住宅価格指数、12週連続低下＝累計下げ幅は6.4% (12/25)
- ・ 18年の中国100都市住宅平均価格、前年比5%上昇 (1/8)
- ・ 台湾の工場兼オフィス需要が増加＝米中貿易戦争でUターン投資積極化 (1/9)

< 出所：時事速報・NNA >

コラム

－米国旅行記－

昨年 10 月、私は結婚休暇を利用して 12 日間の米国旅行へ出掛けました。行先は夫が脳外科の研修医として滞在しているアリゾナ州フェニックスのほか、周辺各都市です。

1. アリゾナ州南部の州都「フェニックス」

フェニックスは年間を通じて温暖な気候であり、砂漠の中を走る二つの川に挟まれた広い谷に位置することから、「太陽の谷 (Valley of the Sun)」の愛称で親しまれています。街中に主だった観光名所はありませんが、大自然に恵まれた周辺地域には有名なグランド・キャニオン国立公園など 14 もの国立公園があります。MLB アリゾナ・ダイヤモンドバックスや NBA フェニックス・サンズなどの有名チームがあるため、日本人にはプロスポーツで馴染みのある方も多いのではないのでしょうか。

2. 旅行中に感じた中国との違い

旅行中の食事はファストフードや肉系料理が多く、中国人の私は常に野菜不足を感じていましたが、大都市には中華や和食などアジア各国の料理店もあるため、不自由はないと思います。それよりも大きな問題は、外食時の値段が高いこととチップの習慣 (20%程度) があることであり、これには最後まで慣れることはありませんでした。

小売店の食品 (菓子類やパンなど) や飲料 (牛乳やコーラなど)、日用品 (歯ブラシなど) などの価格は中国の 2~3 倍程度と高く感じましたが、アウトレットモールにある洋服やバッグなど高級ブランド品は中国の半額以下で、同じツアーに参加した中国人の多くが爆買いに夢中でした。

最後に滞在したロサンゼルスでは、ツアー客の一人が高速パーキングエリアで 3 人組に襲われ、鞆を強奪される事件が発生し、中国に比べて治安が悪いことを実感しました。

フェニックスで夫と合流した後、ネバダ州ラスベガスからカリフォルニア州サンフランシスコ、そしてロサンゼルスと観光客に人気の各都市を移動しながら、都市や大自然の風景を見て、様々な人々や文化と触れ合うことができました。

日本留学以外に海外渡航経験がない私にとって初めての海外旅行であり、人生で一度の新婚旅行は、総じて楽しい旅になりました。



<サンフランシスコの街並み>

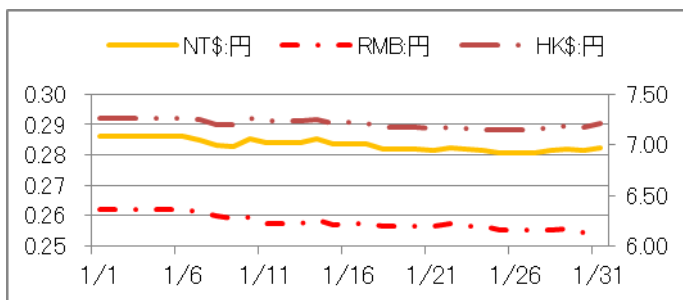
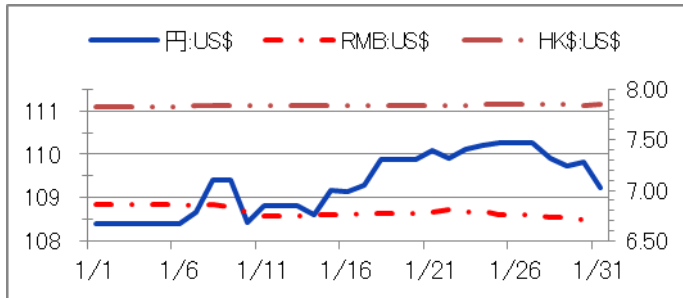
(常陽銀行上海駐在員事務所 秘書 李敬菲)

マーケット情報

1. 為替市場

	月初	高値	安値	月末
円/米ドル	107.90	109.76	107.90	108.74
人民元/米ドル	6.8644	6.8644	6.7055	6.7055
香港ドル/米ドル	7.8308	7.8462	7.8308	7.8457

	月初	高値	安値	月末
人民元/100円	6.3620	6.3620	6.1370	6.1670
香港ドル/100円	7.2570	7.2620	7.1480	7.2150
台湾ドル/円	0.2861	0.2861	0.2807	0.2825



出典：中国外貨管理局（人民元）および時事通信参考値（人民元以外）

【為替市場レビュー】

・1月の対米ドル人民元相場は、中国人民銀行の預金準備率引き下げ、米中通商協議の進展への期待、FOMCの利上げ見通しの修正などから、米ドル安人民元高が進行し6.70台まで水準を下げる展開となりました。

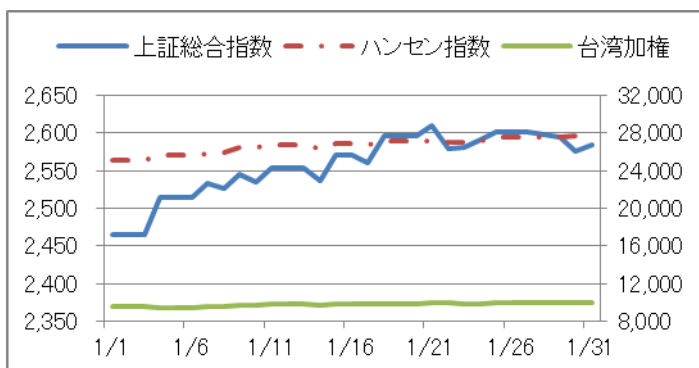
【為替市場の見通し】

・1月末に発表された、FOMCの利上げ見通しの修正は米ドル安人民元高の材料となりますが、米中貿易摩擦が激化する場合には再び人民元安への圧力が高まるため、引き続き動向が注目されます。

2. 証券市場

	月初	高値	安値	月末
上海総合指数	2,465.29	2,610.51	2,464.36	2,584.57
香港ハンセン指数	25,130.35	27,942.47	25,064.36	27,942.47
台湾加権指数	9,554.14	10,013.33	9,382.51	9,932.26

出典：各証券取引所



【証券市場レビュー】

・米中通商協議進展への期待、米中における景気に配慮した金融政策などから、上海総合指数は上昇し一時2,600ポイント台を回復するも、その後は春節前の持ち高調整のため上昇は一服しました。香港ハンセン指数は5週連続で続伸し、節目の28,000へ迫る水準へ上昇しました。

【証券市場の見通し】

・1月末に発表されたFOMCの利上げ見通しの修正から株価は上昇しやすい地合にありますが、引き続き米中貿易摩擦の動向が証券市場へ大きな影響を与えることが予想されま

めぶき FG アジアネットワーク

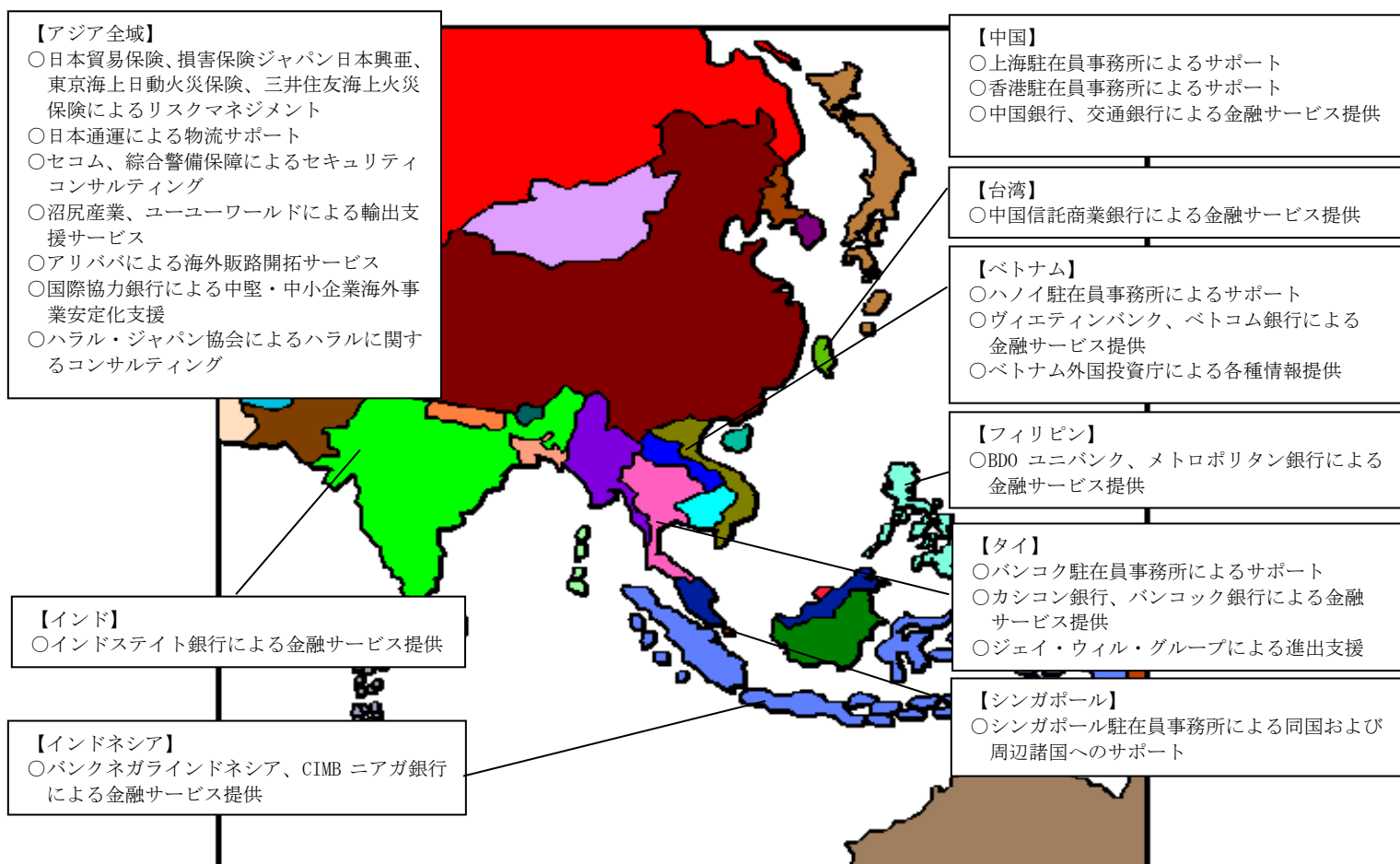
お客様の海外進出をサポートするため、様々な機関や外国銀行と業務提携を結び、支援体制の強化を進めています。

◎業務提携先一覧

提携先	常陽	足利	主な業務内容
中国銀行（中国）	●	●	中国国内情報の提供および各種金融サービスの提供
交通銀行（中国）	●		
中国信託商業銀行（台湾）	●		台湾情報の提供および各種金融サービスの提供
カシコン銀行（タイ）	●	●	タイ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
バンコック銀行（タイ）	●		
バンクネガラインドネシア （インドネシア）	●		インドネシア国内情報の提供および各種金融サービスの提供
CIMB ニアガ銀行 （インドネシア）		●	
ヴィエティンバンク （ベトナム）	●		ベトナム国内情報の提供および各種金融サービスの提供
ベトコム銀行（ベトナム）	●	●	
ベトナム外国投資庁 （ベトナム）	●		ベトナム関連セミナーの開催協力 ベトナム進出に関する各種支援、投資関連情報の提供
BDO ユニバンク（フィリピン）	●		フィリピン国内情報の提供および各種金融サービスの提供
メトロポリタン銀行 （フィリピン）		●	
インドステイト銀行 （インド）	●	●	インド国内情報の提供および各種金融サービスの提供
パナメックス（メキシコ）	●	●	メキシコ国内情報の提供および各種金融サービスの提供
アグアスカリエンテス州政府ほか（メキシコ）	●	●	メキシコに関する現地市場調査 投資情報の提供
日本貿易振興機構（JETRO）	●	●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力機構（JICA）	●		途上国での海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
国際協力銀行（JBIC）	●		海外展開支援融資の提供
日本貿易保険（NEXI）	●	●	輸出取引を行う際の海外取引リスクに備える各種貿易保険の提供
中小企業基盤整備機構		●	海外事業展開や各国制度等に関する各種情報提供
東京海上日動火災保険	●	●	海外リスク情報等の提供
損保ジャパン日本興亜	●	●	リスクマネジメントコンサルティングサービスの提供
三井住友海上火災保険	●	●	各種損害保険の提供
セコム	●		海外での安全システム・防犯危機商品の提供
総合警備保障	●		海外セキュリティサービスの提供

◎めぶき F G 海外駐在員事務所

常陽銀行シンガポール駐在員事務所	63 Market Street, #11-03 Bank of Singapore Centre Singapore 048942 TEL:+65-6225-6543
常陽銀行ハノイ駐在員事務所	5th Floor, Sun Red River, 23 Phan Chu Trinh Street, Hoan Kiem District, Hanoi, Vietnam TEL:+84-24-3218-1668
常陽銀行上海駐在員事務所	上海市延安西路 2201 号 上海国際貿易中心 1901 室 TEL:+86-21-6209-0258
常陽銀行ニューヨーク駐在員事務所	712 Fifth Avenue, 8th Floor, New York, NY 10019 TEL:+1-347-686-8420
足利銀行香港駐在員事務所	Suite 1601, 16th Floor, Tower 2, The Gateway, Harbour City, Kowloon, Hong Kong TEL:+852-2251-9475
足利銀行バンコク駐在員事務所	689, Bhiraaj Tower at Emquartier, 27th Floor, Room No.2714, Sukhumvit Road, Klongton-nue, Wattana, Bangkok, Thailand 10110 TEL:+66-2-261-2852



めぶき FG イベント情報

【関東地銀 3 行中国ビジネスセミナー&交流会 2019】

日 程	2019年3月8日（金）17：00～19：30（受付開始16：30）
開催国	中国：上海
会 場	上海日航飯店（ホテルニッコー上海）
主 催	常陽銀行、群馬銀行、横浜銀行
概 要	第1部のビジネスセミナーでは高井・岡芹法律事務所の五十嵐充弁護士をお迎えし、「中国における人事・労務トラブルシューティング事例研究」をテーマにご講演をいただきます。第2部の交流会（立食形式）では、情報交換の機会を提供させていただくほか、事前アンケートに基づく個別商談会を開催いたします。 ※参加申込の受付は終了いたしました。
照会先	常陽銀行 上海駐在員事務所 TEL +86-21-6209-0258 常陽銀行 市場国際部 国際業務室各 担当者 TEL029-300-2728～2730 または海外進出相談フリーダイヤル TEL0120-593-128

【Mfair バンコク 2019 ものづくり商談会】

日 程	2019年6月19日（水）～21日（金）
開催国	タイ：バンコク
会 場	BITEC Hall 105
概 要	製造業（タイでの部品調達、販路拡大を目的とする製造業企業）やソリューション企業（製造業企業にサービス、製品を提供する非製造業企業）を対象に商談会を開催いたします。大手製造業企業と直接商談できるバイヤーズエリアやタイ企業とのマッチングサポートがあり、新たなビジネスを創出するきっかけの場としてご利用いただけます。 出展申込期間は2019年2月28日（木）までとなります。
URL	http://www.mfairshow.com/
照会先	足利銀行 バンコク駐在員事務所 TEL +66-2-261-2852